

こまつしま

https://www.city.komatsushima.lg.jp/

市のようす
令和4年4月末日現在

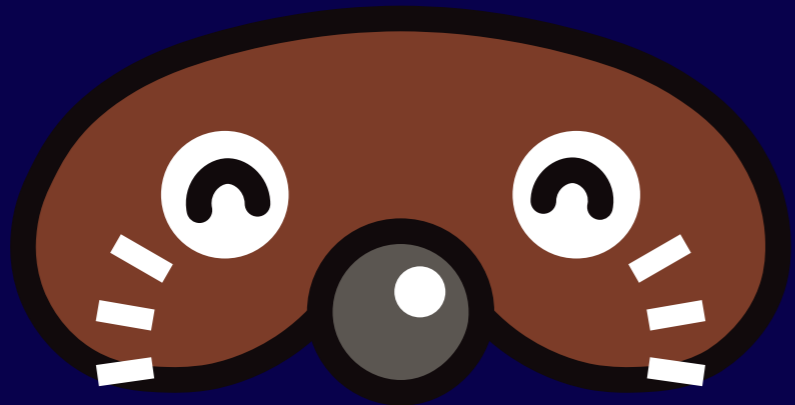
●人口 36,165人
(前月比 +41人)
男 17,576人
女 18,589人
●世帯数 17,160戸
(前月比 +57戸)



小松島市
公式SNS



小松島競輪 開設72周年記念
阿波おどり杯争覇戦 GIII
2022年6月30日_THU —— 7月3日_SUN



Komatsushima



小松島市観光PR
マスコットキャラクター
「こまボン」

小松島競輪

もくじ

梅雨の季節です～ 定期的な避難情報の確認を～	2	ふるさと講座受講生募集! / 競輪日程 / 文芸作品	14
子育て世代応援プロジェクト	4	人権啓発コーナー / 花みずき歌壇	15
市職員の給与等の状況をお知らせします	6	図書館情報	16
第26回参議院議員通常選挙 / おくやみコーナー開設	8	暮らしの情報	17
児童手当制度の一部変更 / 新型コロナワクチン追加接種	9	まちの話題 / リフレッシュ瀬戸内清掃ボランティア募集	18
保健だより(乳幼児相談・検診・健康相談など)	10	サウンドハウスホール通信 / キーロ実践講座開催	19
高齢者用肺炎球菌予防接種 / 介護予防講座のご案内	11	小松島港まつり納涼花火大会 / 老朽空き家除却支援	20
後期高齢者健康診査 / 災害時宿泊費助成	12	休日・夜間の診療 / 観光名所シリーズ	21
小松島市地方創生推進事業補助金 / 夏期文化講座	13	市役所電話番号 / 各種無料相談 / 木づかいコラム	22

広報こまつしま 6

NO. 817

令和4年6月5日発行(通巻817号)

市役所の電話番号

市役所代表(夜間休日でも受付) 32・2111

庁舎内 本庁業務時間 8:30~17:15

- 税務課 (固定資産税) 32・2115 (市民税) 32・3821 (納税) 32・3928 (諸税) 32・3845
- 戸籍住民課 32・2112
- 市民生活課 (公共交通・生活支援) 32・2132
- 環境政策課 32・2147
- 保険年金課 (国民健康保険) 32・2113 (医療・年金) 32・4120
- 生活福祉課 32・3931
- 児童福祉課 32・2114
- 介護福祉課 (障がい福祉) 32・2279
- 住宅課 32・2120
- 消防本部 32・0119
- 議会事務局 32・1359
- 都市整備課 32・2118
- まちづくり推進課 (高速道路) 32・3957 32・3815
- 秘書広報課 32・3802
- 企画政策課 32・2127
- 人事課 32・3804
- 総務課 32・2123
- 監査委員事務局 32・3805
- 選挙管理委員会 32・3807
- 財政課 32・2191
- 会計課 32・2116
- 農業委員会 32・3810
- 農林水産課 34・9292
- 商工観光課 32・3809
- 震災対策課 32・2227
- 危機管理・感染症対策課 34・9014
- 建設管理課 32・2121
- DX推進課 32・3808
- 統計情報室 32・3803

出先機関

- 人権推進課 32・2122
- 小松島解放センター 32・5711
- 目佐解放センター 37・0358
- 泰地総合センター 33・0194
- 世代間交流健康センター 32・2595
- 学校課 32・3811
- 教育政策課 32・3813
- 生涯学習課 32・2700
- 市立図書館 32・1100
- 青少年健全育成センター 32・1398
- スポーツ振興室 (市立体育館) 38・1788
- 競輪局 32・0290
- 水道課 32・6188
- 環境衛生センター 32・8290
- 葬斎場 35・1059
- しらさぎ浄園 38・1452
- 総合福祉センター 33・2255
- 中央会館 32・2030
- 保健センター 32・3551
- 母子健康包括支援センター 38・7500
- サウンドハウスホール 32・3565
- 消費生活センター 38・6880

音声案内

- 防災行政無線 35・4000
- 火災の問合せ 32・5000

定期的に開かれている主な無料相談

◎印の実施日が祝日のときは、休みとなります。

名称	実施日	時間	会場	問合せ先
行政相談	6月27日	9:00~12:00	市防災倉庫会議室	秘書広報課 ☎32-3812
もの忘れ相談	6月8日 6月21日	13:30~16:00	市総合福祉センター	☎33-4040
耐震診断 耐震改修	◎毎週月~金曜日	8:30~17:15	市住宅課 (市役所2階)	住宅課 ☎32-2120
心配ごと相談	◎毎月第1・第3火曜日	10:00~15:00	市総合福祉センター	☎33-2255
家庭児童相談 ひとり親家庭相談	◎毎週月~金曜日	8:30~17:15	市児童福祉課 (市役所1階)	☎32-2114
消費生活相談	◎毎週月~金曜日	9:00~16:00	消費生活センター	☎38-6880
読書相談	図書館開館日	9:30~18:00	市立図書館	☎32-1100
無料法律相談	詳しくは、市総務課へご確認ください。			☎32-2123

実施日	時間	業務内容	場所
6月26日	8:30~17:15	市税・保険料の納付、納税相談	税務課 ☎32-3928

実施日	時間	業務内容	場所
6月26日	8:30~17:15	住民票・戸籍・印鑑登録等各種証明書の発行およびマイナンバーカードの交付	戸籍住民課 ☎32-2112

全国瞬時警報システム(Jアラート)

～緊急地震速報訓練と 定期訓練放送実施のお知らせ～

令和4年度 第1回緊急地震速報訓練

6月15日(水) 午前10時ごろ

定期試験放送

6月22日(水) 午後4時15分ごろ

※気象状況などによっては放送を中止する場合があります。

【お問い合わせ先】 市危機管理・感染症対策推進課(市役所4階)
☎34・9014 / FAX 32・3522
Mail:kikikansentaisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

小松島市の木質素材応援コーナー

木づかいコラム 木材はなぜ腐る?

梅雨時は木材にもカビが生えているのをよく目にします。一見栄養など無さそうに見える木材にカビ(菌類)が生えるのは、表面に付着した汚れを栄養分として生える場合もありますが、木材を構成する「セルロース」や「リグニン」等の物質を分解できる菌類が存在しているからです。なかでもリグニンは木材を丈夫にしている要素で化学的にも分解しにくい物質なのですが、これを自然環境の中で分解して腐らせてしまう菌類がいます。シイタケ等のキノコがそれで、食用以外にも木材の研究者から注目されています。



広報こまつしまは、再生紙を使用しています。(古紙含有率70%)
リサイクル品回収に出す場合は、資源ごみ(新聞)にて出してください。

指定避難所 (危険な場所からの避難および家に戻ることができない 住民等が必要な期間滞在することを目的とした施設)

※避難所の開設は、災害の種類や状況によって判断されます。災害時に毎回すべての避難所が開設されるわけではありません。

避難所を開設する際は市から情報発信をしますので、ご確認ください。

(令和4年5月1日現在)

芝田	児安	千代	北小松島	南小松島	小松島	地域
小松島老人いこいの家(芝田公民館)	芝田多目的研修センター 芝田小学校 新居見老人いこいの家 児安公民館 田浦地区コミュニティ集会所 児安小学校	小松島西高等学校 小松島厚生福祉解放センター 泰地総合センター(千代公民館) 建島会館 千代小学校 世代間交流健康センター 生涯学習センター市立図書館 保健センター(サウンドハウスホール(リカホール)) 元根井漁村センター	北小松島公民館 北小松島小学校 ひのみね支援学校 発達障がい者支援センターハナミズキ みなと高等学園 (旧)勤労青少年ホーム	中央会館 南小松島公民館 小松島高等学校 小松島市総合福祉センター 小松島公民館 地蔵寺 南小松島小学校	小松島小学校 小松島中学校 小松島公民館	施設名
○	○	○	○	○	○	食
○	○	○	○	○	○	資
○	○	○	○	○	○	地域
新開	和田島	坂野	櫛瀨	立江		施設名
新開小学校 コミュニティセンター新開会館	(旧)東とくしま農業協同組合和田島支所 コミュニティ交流センターみさき 和田島漁業協同組合 和田島公民館	東とくしま農業協同組合小松島南部支所 目佐老人ルーム 坂野公民館	坂野体育館(旧坂野中学校) 目佐厚生福祉解放センター 櫛瀨公民館 櫛瀨教育集会所 喰味谷老人ルーム	東谷集会所 櫛瀨地区コミュニティ集会所 青向集会所 しらさぎ浄園 立江公民館 小松島市立武道館	立江寺 小松島市立体育館 ふれあいセンター立江 立江体育館(旧立江中学校) 立江小学校 小松島南中学校	施設名
○	○	○	○	○	○	食
○	○	○	○	○	○	資

指定避難場所以外
 備蓄食料:市役所防災倉庫、葬斎場
 資 機 材:市水道部、中村公会堂、あいさい広場、和田島緑地倉庫
 食:備蓄食料(アルファ米、保存水など)
 資:資 機 材(発電機など)

大雨洪水対策

- 大雨情報の事前収集に努め、浸水防止などのために土のうを準備することも必要です。
- 最大降雨時期が夜間に予想される場合は、早めに避難準備を済ませましょう。高齢者や身体の不自由な方は、明るいうちの避難を心掛けてください。
- 河川上流部の方、農家の方などは洪水時に材木類・わら・ビニール・不要になった家具類などを流されないようにしましょう。下流部の浸水家屋に流れ込んだり、排水ポンプの排水能力の低下を引き起こす原因になります。
- やむを得ず冠水した道路を避難する場合は、濁流により足元が見えにくくなっているため、長い棒などで足元を確認しながら歩きましょう。冠水時に避難する際、長靴は水が入ると重くなり歩行が困難になるため、運動靴にしましょう。また、家族で避難する場合はロープなどでお互いに体を結んで、はぐれないようにしましょう。

【お問い合わせ先】 市危機管理・感染症対策推進課(市役所4階) ☎34・9014 / FAX 32・3522
 Mail:kikikansentaisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

梅雨の季節です

定期的な避難情報の確認をお願いします

大雨や台風等で洪水や土砂などの災害発生のおそれが高い状態で、本市から警戒レベル4「避難指示」が発令された場合は、危険な場所から必ず避難してください。

警戒レベル	状 況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
~~~~~ <<警戒レベル4までに必ず避難!!>> ~~~~~			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化の おそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない  
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである  
 (注) 避難指示は、令和3年の災害対策基本法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する

本市で発令する避難情報については以下の通りです。

**レベル3「高齢者等避難」** → **高齢者の方、体の不自由な方などは避難を開始**  
 災害発生のおそれがあります。高齢者の方や、体の不自由な方、小さな子どもがいらっしゃる方などの、避難に時間のかかる方については避難を開始してください。また、対象者以外の方についてはすぐに避難ができるよう備えてください。

**レベル4「避難指示」** → **危険な場所にいる住民の方は全員避難を開始**  
 災害発生のおそれが高まっています。危険な場所(※1)にいる方は、必ず避難行動を開始してください。避難行動については、立ち退き避難(※2)を基本とします。レベル3「高齢者等避難」、レベル4「避難指示」の発令時に、ハザードマップ等を確認し、身の安全の確保ができるかと判断した場合は、自宅の2階など屋内の高い場所に留まることもできます。

**レベル5「緊急安全確保」(※3)** → **直ちに今いる場所から相対的に安全である場所に移動**  
 災害発生等により命の危険がある状態です。命の危険から身の安全を可能な限り確保するため、その時点での場所よりも相対的に安全である場所に直ちに移動してください。  
 (※1)危険な場所…「災害リスクのある区域」のうち、立ち退き避難をしなければ命が脅かされる場所(例えば低層階・平屋)のこと  
 (※2)立ち退き避難…指定緊急避難所への避難や、安全な親戚、知人宅・ホテル・旅館等への自主的な避難先等への避難  
 (※3)緊急安全確保は発令されない場合があります。このため、警戒レベル4「避難指示」が発令された段階で確実に避難行動を行うようお願いします。

### ■防災行政無線の放送内容について

防災行政無線の放送内容を市ホームページに掲載しています。放送が聞こえにくいときなどは、ホームページまたは電話 ☎35・4000 で確認していただくようお願いします。

**災害時には、危険な場所にいる方については、避難をすることが原則です。**  
**平時の際から、自宅周辺の災害リスクや、取るべき行動を確認しておきましょう。**  
 洪水・土砂災害等に伴う危険箇所(区域)は、市ホームページの「小松島市防災ハザードマップWEB版」や令和元年12月頃に市内全戸および全事業所に配布している「小松島市洪水・土砂災害ハザードマップ」で確認してください。

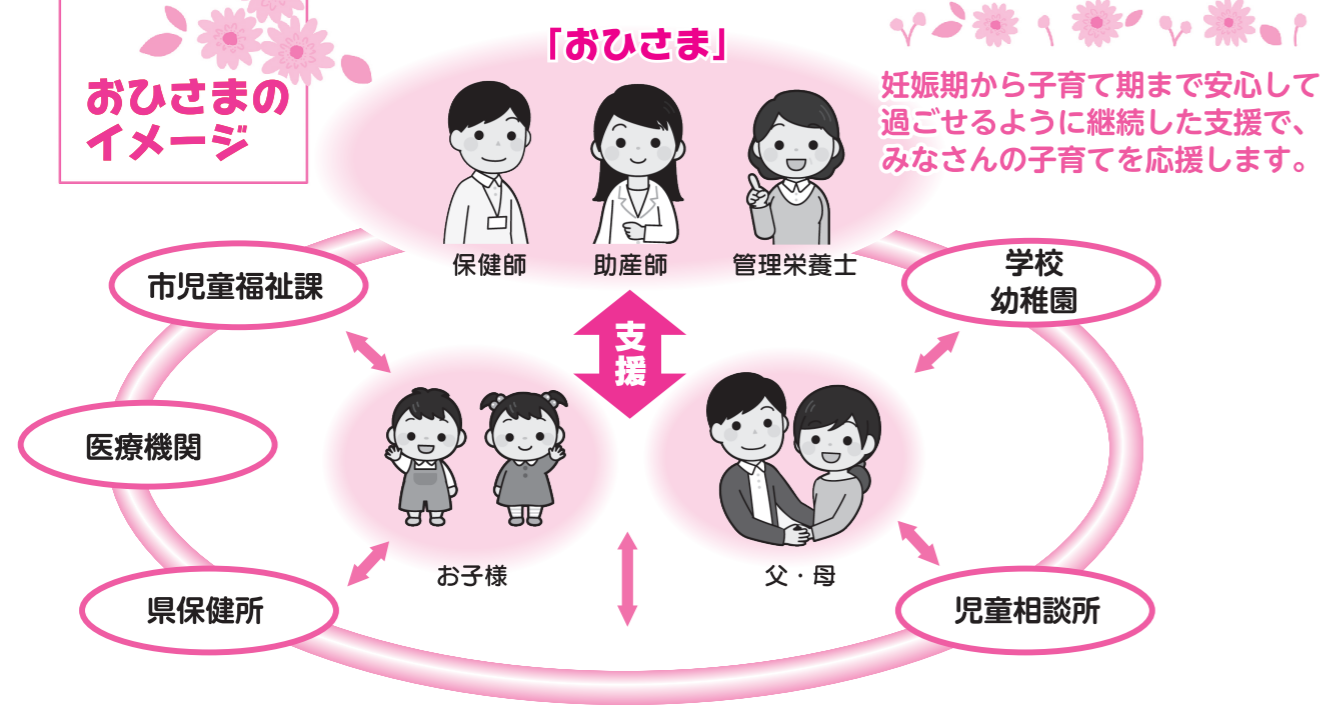
## 小松島市 母子健康包括支援センター おひさま (令和3年4月1日開設)

小松島市保健センターには保健医療専門職である11人の保健師と助産師、管理栄養士がいます。あなたの町には、担当の保健師がいます。健康に関することはいつでもお気軽にご相談ください。子どもから高齢者まで、すべての方の健康をお守りします。母子健康包括支援センターは、母子に関するその支援のひとつです。

助産師が常駐し、いつでも気軽に相談できるスペースです。



### おひさまのイメージ



妊娠期から子育て期まで安心して過ごせるように継続した支援で、みなさんの子育てを応援します。

### オンライン妊産婦・赤ちゃん健康相談

※料金は無料ですが、通信料は利用者負担です。

日程	定員	相談時間
6月23日 (木)	3名 (①～③各1名)	①午前9時30分～10時 ②午前10時30分～11時 ③午前11時30分～正午

【対象者】小松島市に住民登録のある妊産婦、乳児のいる父母の方  
※Web会議システム「Zoom」を使用して、自宅にいながら助産師さんに育児や妊娠中の相談ができます。ご希望の方は、「おひさま」へ6月17日(金)までに電話またはメールでお申し込みください。

### 小松島市母子健康包括支援センター「おひさま」のお問い合わせ先

- 住所** 小松島市小松島町字新港9-10 (小松島市保健センター内)
- 利用時間** 8:30～17:15 (平日) ※土日祝・年末年始は除きます
- 電話** 0885-38-7500 (おひさま専用ダイヤル)
- FAX** 0885-32-4145
- e-mail** ohisama@city.komatsushima.i-tokushima.jp

## 小松島産の野菜レシピ♪

ゆでて和えるだけの簡単な一品です。ごま油とかつお節の風味で、減塩にもなります。



### オクラのしらす和え

- 材料 / 4人分
- ・オクラ 12本
  - ・しらす 10g
  - ・長芋 60g
- A {
- ・かつお節 1パック
  - ・ごま油 小さじ1
  - ・めんつゆ (2倍濃縮) 小さじ1

### 作り方

- ①オクラはゆでて、小口切りにする。
- ②しらすはさっと湯通しする。
- ③長芋は皮をむき、角切りにする。
- ④すべての材料をAと和える。

1人分  
エネルギー 36kcal  
野菜量 45g  
食塩相当量 0.2g

★1日の目標量は  
野菜 / 350g  
食塩 / 男性 7.5g未滿  
食塩 / 女性 6.5g未滿です

時間かけずに  
パッとともう一品!

### オクラメモ

小松島はオクラの県下1の名産地として知られ、6月から10月まで出荷されています。オクラに含まれるぬめりの成分は、ガラクトン、ペクチンなどの食物繊維で、おなかの調子を整えてくれる働きがあり、便秘予防や消化促進、夏バテ防止などの効果があります。オクラには妊娠前から妊娠初期にかけて特に大切な栄養素の「葉酸」というビタミンが豊富に含まれます。食欲のない時でも、さっと作れて食べやすいのでおすすめです。

### 【お問い合わせ先】

市保健センター ☎ 32・3551 / FAX 32・4145 Mail: hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp  
市農林水産課 ☎ 34・9292 / FAX 34・9992 Mail: nourin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

## ～子育て世代から選ばれるまち・小松島市をめざして～

小松島市では、この度『小松島市子育て世代応援プロジェクト』として、各ライフステージに合わせた切れ目ない支援を実施し、子育て世代から選ばれるまちをめざしています。ずっと住み続けたいまち・小松島市へ!

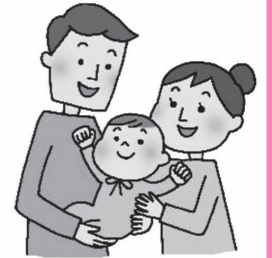
**出会い** 小松島市婚活プロジェクト

**結婚** 結婚新生活支援事業  
【住宅費(家賃、敷金、礼金、共益費等)や、引越し費用などを補助します】

**出産・子育て**  
：母子健康包括支援センター「おひさま」運営等事業  
：保育料を最大20%程度減額  
：子どもはぐくみ医療費助成事業の拡充

**住まい** 住宅リフォーム事業 など

※詳細については、広報こまつしま4月号をご覧ください。





# 参議院議員通常選挙について

## 選挙管理委員会からのお知らせ

令和4年7月25日任期満了の「第26回参議院議員通常選挙」は7月中に執行される予定です。  
5月20日現在、選挙日程が決定されていませんので本号ではあらかじめお知らせできる情報について掲載します。  
選挙日程が決定されましたら、市ホームページや徳島新聞広報欄等でお知らせしますのでご確認ください。

### 投票時間 午前7時～午後8時



期日前投票については下記をご覧ください。  
※市内の投票所は広報7月号でお知らせします。

第10投票所は河川工事の影響で立江公民館から立江小学校屋内運動場へ変更となります。

### 投票所入場券は公示日から郵送

投票所入場券は、公示の日から郵送します。投票日まで大切に保管し、投票当日に投票所へご持参ください。  
投票所入場券を紛失した人は、投票日に投票所受付へ申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば、本人確認により投票することができます。

### 郵便による投票(事前登録が必要です)

身体に重度の障がいがあるなど自宅療養のため外出が困難な人は、障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け一定の条件に該当、または要介護状態区分が「要介護5」であれば、事前に申請し「郵便等投票証明書」の交付を受けたうえで、自宅で投票し郵便等により投票用紙を送ることができます。

### お問い合わせ先 市選挙管理委員会(市役所3階)

☎32・3807 / FAX 32・7011

Mail:senkan@city.komatsushima-i-tokushima.jp

## 令和4年6月から児童手当の制度が一部変更になります!

### 変更① 現況届の提出が不要になります

小松島市では、受給者の現況を公簿等で確認することで、毎年6月に提出していた現況届の提出を不要とします。ただし、以下の方は引き続き現況届の提出が必要となります。

1. 離婚協議中であり、配偶者と別居している方
2. 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が小松島市と異なる方
3. 支給要件児童の戸籍や住民票が小松島市にない方
4. その他、小松島市から提出の案内があった方



また、以下の変更事項があった場合も、変更届の提出が必要です。

1. 離婚協議中であったが、離婚が成立したとき
2. 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
3. 受給者や配偶者、児童の住所、氏名が変わったとき
4. 受給者の加入する年金が変わったとき

### 上記のほかにも、届けが必要となる場合があります。

4月末までに児童手当の認定を申請している世帯については、現況届の省略についての案内は5月に送付済みです。必ず内容を確認し、該当する項目があった場合は、下記までご連絡ください。

### 変更② 特例給付の支給に関わる所得上限額が設けられます(令和4年10月支給分(6~9月分)から)

扶養親族等の数	所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合等)	858	1,071
1人 (児童1人の場合等)	896	1,124
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	934	1,162

特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)の支給を受けている方で、左記表の所得上限限度額以上の所得がある方は、特例給付が支給されなくなります。

ただし、支給されなくなった後に所得が限度額を下回った場合、改めて認定請求書を提出することで、児童手当等の支給を受けることができます。

### お問い合わせ先

市児童福祉課(市役所1階⑩番窓口)  
☎32・2114 / FAX 32・3738  
Mail:jidoufukushi@city.komatsushima-



i-tokushima.jp

ご不明な点がありましたら、右記担当課までご連絡ください。

## 期日前投票は市役所1階玄関ロビーで受付(午前8時30分から午後8時まで)

選挙の当日に次のような事由のいずれかに該当すると見込まれるときは、期日前投票ができます。

- 職務や業務に従事する場合
- 何らかの用事があって投票区の区域外に旅行または滞在する場合
- 病気や負傷、妊娠などのため歩くことが困難である場合
- 天災または悪天候のため(新型コロナウイルス感染症拡大の予防等)

### 【期間】 公示日の翌日から投票日の前日まで

※期日前投票ができるのは選挙の公示日の翌日からです。選挙の種類によって公示日が異なりますのでご注意ください。(参議院議員選挙の公示日は、選挙期日の少なくとも17日前までと定められています。)

※投票入場券をご持参ください(公示日より郵送します)。

## 7月1日(金)から【おくやみコーナー】を開設します

身近な方が亡くなられた後のご遺族の負担を少しでも軽減できるよう、「おくやみコーナー」を開設し、市役所での主な手続きについて1カ所で行えるようお手伝いをします。ぜひご利用ください。

【開設場所】 市役所本庁舎1階総合案内

【対象者】 死亡時に本市に住民登録があった方のご遺族

【利用方法】 事前予約制(ご希望日の3開庁日前までに、日時をご予約ください。)

【予約受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日、12月29日~1月3日を除く)

【予約受付開始】 6月28日(火)から

### 【コーナーでの手続きについて】

- ・死亡届提出時に「おくやみハンドブック」と「おくやみコーナーのご案内」をお渡しします。必要な手続きや書類などをご確認ください。
- ・死亡届提出後、戸籍などの反映に7日程度かかりますので、それ以降の来庁をお勧めします。

- ・ご予約の際に、亡くなられた方やご遺族の方の手続きに必要な情報をお伺いします。
- ・手続きによっては、担当課窓口にご案内する場合や後日手続きが必要な場合もありますのでご承知ください。すべての手続きの受付やご案内を「おくやみコーナー」で、できるものではありません。
- ・「おくやみコーナー」を利用せず、従来どおり直接担当課窓口で手続きいただくこともできます。

### 【予約・お問い合わせ先】

市戸籍住民課(市役所1階①番窓口)  
☎32・2112 / FAX 33・2234  
Mail:kosekijumin@city.komatsushima-i-tokushima.jp



## 新型コロナウイルス追加接種(4回目接種)のお知らせ

3回目接種を終えてから5か月以上経過した60歳以上の方等を対象に4回目接種を行います。

接種対象の方には、6月中旬頃より接種券を順次、ご自宅へ郵送します。接種券が届いた方は、インターネット予約またはコールセンター(☎38・7755)へ電話予約してください。

【接種費用】 無料

【接種会場】

市ホームページまたはインターネット予約サイトにてご確認ください。

【接種期間】 9月末まで

### 基礎疾患を有する方の接種

1・2回目接種時に基礎疾患による優先接種の申請者(18~59歳)に、3回目接種日を基準として順次接種券を送付します。

基礎疾患による優先接種の申請をしていない方(18~59歳)で、4回目接種を希望される場合は、左記までご連絡ください。

### お問い合わせ先

市保健センター  
☎32・3551 / FAX 38・4145

### 接種の目的について

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。

(首相官邸HPより)

# 高齢者用23価肺炎球菌ワクチン定期予防接種のお知らせ

予防接種法に基づき、令和4年度高齢者用肺炎球菌定期予防接種を実施します。

**【対象者】**接種日当日に小松島市に住民登録があり、**公費負担・自費を問わず、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方**で、下記の①または②に該当する方。

①令和4年度中に次の年齢になる方（※今年度のみの対象です）

年齢	対象生年月日
65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生まれの方
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生まれの方
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生まれの方
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生まれの方
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生まれの方
90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生まれの方
95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生まれの方
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生まれの方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がい有する方

（かかりつけ医に確認後、市保健センターまでご連絡ください。）

**【料金】** 4,000円（自己負担額）  
生活保護世帯の方は、事前に申し出てくだされば無料になります。

※事前に申し出のない場合は、有料になることもあります。

**【実施期間・回数】**  
令和5年3月31日までに1回接種。

**接種を希望する場合は、事前に医療機関までご予約ください。**

※市外のかかりつけ医で接種する場合は事前に市保健センターまでご連絡ください。  
※新型コロナウイルスワクチンを接種する場合は、23価肺炎球菌ワクチン接種前後に原則13日以上の間隔をおいてください。

**【お問い合わせ先】**  
市保健センター  
☎32・3551 / FAX32・4145  
Mail:hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

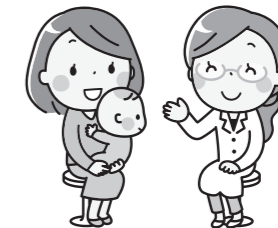
# 保健だより

**【お問い合わせ先】** 市保健センター ☎32・3551 / FAX32・4145  
Mail:hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp  
市母子健康包括支援センター「おひさま」 ☎38・7500  
Mail:ohisama@city.komatsushima.i-tokushima.jp

新型コロナウイルス感染症の流行状況により各種相談・健診が中止となる場合があります。ご承知ください。  
各事業は、小松島市民の方が対象です（乳幼児相談のみ市外の方も対象）

## 乳幼児相談

日程	場所	受付時間
6月21日(火)	坂野公民館	午後1時30分～2時
6月24日(金)	市保健センター	午前9時30分～10時
7月5日(火)		午後1時30分～2時
7月8日(金)	立江公民館	午後1時30分～2時



各種相談・健診等の料金は無料です

当日の体調が悪い場合（発熱や軽い風邪症状がある等）は参加をご遠慮ください。

※1歳未満のお子様の身体測定、育児相談を行います。母子健康手帳、バスタオルをご持参ください。

## 乳幼児健診

健診の種類	該当児	日程	受付時間
3～4か月児健診	令和4年2月1日～3月22日生	6月22日(水)	各健診共通 午後1時20分～40分 ※該当するお子様には個人通知をします。 ※母子健康手帳、バスタオルをご持参ください。
9～10か月児健診	令和3年8月20日～9月30日生	6月30日(木)	
1歳6か月児健診	令和2年12月生	6月28日(火)	
3歳5か月児健診	平成31年1月生	6月29日(水)	

【場所】市保健センター

## 健康講座

### ●内臓脂肪撃退運動教室（申込制）定員30名

新型コロナウイルス感染症対応により**申込制**とさせていただきます。参加希望者は市保健センターまでお申し込みください。【申込期間】6月9日(木)から

【内容】内臓脂肪を減らす運動、ストレッチ体操等

【講師】ボディクリエーター 黒川 由紀 先生

日程	受付時間	終了時刻
7月6日(水)	午後1時10分～30分	午後2時45分

【場所】市保健センター

※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、中止となる場合や予約人数が変更となる場合があります。ご承知ください。  
※水分補給のための飲み物を持参し、運動のできる服装・靴、マスク着用でご参加ください。

## 健康相談

生活習慣病予防や骨折・認知症予防につながる生活習慣について等、健康に関する相談を受け付けています。



【内容】血圧測定、尿検査、保健師・管理栄養士による個別相談

日程	場所	受付時間
6月9日(木)	櫛淵公民館	午前10時～ 11時30分
6月17日(金)	坂野公民館	
6月27日(月)	市保健センター	午後1時30分～3時

※健康手帳をお持ちの方は持参し、マスク着用でご参加ください。

## 保健師一口メッセージ

**高コレステロール血症と薬物治療**

コレステロールは、ホルモンや細胞膜の材料になる大切な役割を果たしています。しかしLDL（悪玉）コレステロールは、血中に多く存在すると血管壁に沈着・蓄積し、血管の内壁を傷つけ動脈硬化を促進します。放置すると狭心症・心筋梗塞や脳梗塞等の重大な疾患を引き起こす可能性があります。

高コレステロール血症とはLDLコレステロール値が140mg/dl以上の状態をいいます。食事や生活習慣の乱れ（甘い物や脂肪の多い食事・運動不足・肥満・喫煙等）と関係しており、これらの改善がまず大切です。しかし、遺伝的要因や閉経等による女性ホルモンの減少、内分泌・肝・腎疾患等も原因となり、食事や運動でLDLコレステロール値が下がらない場合は内服治療が必要です。

動脈硬化性疾患予防ガイドラインでは、「原則として3ヶ月間生活習慣の改善を行う。しかしLDLコレステロール値が180mg/dl以上で持続する場合、生活習慣の改善とともに薬物療法を考慮しても良い」と示されています。ただし、糖尿病や腎臓病等の疾患のある方や喫煙、心疾患の家族歴の有無等により、治療開始や薬剤の量・種類など、治療を考慮する必要がありますので、主治医と相談しながら正しい治療法を選択しましょう。

市保健師 加藤 優子

# 介護予防講座のご案内

小松島市内在住の方が対象です。

※飲料水、筆記用具などは各自でご持参ください。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染の疑いや体調不良がある時は参加をお控えください。※マスク着用での参加をお願いします。

※今後の感染動向に応じて開催が中止となる場合があります。

※定員を超過した場合は人数制限をさせていただきます。

## 介護予防健康教室 ※65歳以上の方が対象

### テーマ アタマとカラダのいきいき体操

【講師】フィットネスアドバイザー 平松 佐知子 先生

【日時】6月10日(金) 午後1時30分から3時まで

【会場】児安公民館

※室内履きは不要です。

受講料無料・事前申込不要  
定員25名

## 阿波踊り体操教室

【日時】6月8日(水) 午前10時から11時まで

【会場】市総合福祉センター

受講料無料  
事前申込不要  
定員25名

## 脳若トレーニング

タブレット型コンピューターを使用した脳トレーニングです

【講師】脳若ステーション 認定トレーナー

【日時】6月17日(金) 午前10時から11時まで

【会場】市総合福祉センター



【お問い合わせ先】

市社会福祉協議会地域包括支援センター  
（小松島市横須町11-7 市総合福祉センター内）  
☎33・4040 / FAX33・4042

## テーマ 苔玉を創ろう！～好みの観葉植物に巻き付けてアレンジ～

【講師】株式会社 花由 イオンモール店  
店長 島田 かおり 先生

【日時】6月30日(木) 午後1時30分から3時まで

【会場】市総合福祉センター

【材料費】1,100円(税込) ※当日支払

【申込】6月15日(水)までに地域包括支援センターまで電話または来所にてお申し込みください。

定員  
30名

## 小松島市地方創生推進事業補助金のお知らせ

小松島市 まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】に基づき、地方創生の推進を図ることを目的に、地方創生に資する事業を実施する団体等を支援する補助制度を設けています。

### 【補助対象事業】

- (1) 政策分類2：誰もが活躍できるしごとづくり  
施策6：地域の将来を支える人材の育成
- (2) 政策分類3：新しい人の流れをつくる  
施策9：「関係人口」の創出・拡大
- (3) 政策分類4：結婚・出産・子育てに安心して希望を持てる環境づくり  
施策5：子育て世代を惹きつける学校教育の実現

【補助額】 上限20万円(件数5件程度)

【申請期間】 6月9日(木)から30日(木)まで  
※申請方法など詳細は市ホームページをご確認ください。

### 【お問い合わせ先】

市企画政策課(市役所3階)  
☎32・2127 / FAX33・4560  
Mail:kikakuseisaku@city.komatsushima.  
i-tokushima.jp

## 小松島市夏期文化講座 受講生募集

～生きがいと喜びを

感じる学習をめざして～

受講を希望される方は、市中央会館へお越しのうえお申し込みください(電話・FAXでの受付はしていません)。

※1人2講座まで申し込みできます。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座が中止となったり、開催回数を減らす場合があります。

【講座会場】 市中央会館

【申込期限】 6月24日(金)まで(定員に達した時点で締め切ります)

【主催】 市文化協会・市教育委員会

【受講料】 無料(材料費は実費負担)



講座名	講師名	日程(開講曜日)	時間	定員	備考(準備物など)
① いけばな(草月流)	村上 雅祥	7月 8・22日、8月 5・26日、 9月 9日 (金曜日)	午後1時30分～ 3時30分	10名	花ばさみ、花を持ち帰る袋 ※花器はこちらで準備します。 ・教材費：1回800円
② 茶道(表千家)	桑村 憲治	8月 3・10・17・31日、 9月 7日 (水曜日)	午後7時～ 8時30分	10名	お持ちの方は「お稽古6点セット」 ・教材費：1回500円
③ 民踊	小原美代子	7月 29日、 8月 5・12・19・26日、 (金曜日)	午前9時30分～ 11時30分	40名	
④ 絵手紙教室	笠井 千代	7月 21日、8月 4・18日、 9月 1・15日 (木曜日)	午前10時～ 11時50分	10名	絵手紙道具をお持ちの方は 持参(道具がない人は要連絡) ・教材費：1回500円
⑤ アロマテラピー	森 未奈子 (Aroma bois)	7月 15・29日、8月 5・19日、 9月 2日 (金曜日)	午後7時～ 8時30分	10名	筆記用具、 ・教材費：1回700円
⑥ エンジョイフラダンス	大島 瑞穂	7月 12・26日、8月 9・23日、 9月 6日 (火曜日)	午後2時～3時	15名	水、筆記用具、タオル、動きやすい服装(できればスカート)
⑦ 短歌	萬宮千鶴子	7月 7日(木曜日)	午後1時30分～ 午後3時	各 20 名	教材費：1回100円
⑧ 俳句	西本 潤	7月 14日(木曜日)			
⑨ 詩	清水 恵子	7月 21日(木曜日)			
⑩ 川柳	土橋 旗一	7月 28日(木曜日)			

【お問い合わせ・申込先】 ☎773-0003 小松島市松島町5番6号 市中央会館 ☎ & FAX 32・2030

受診費無料!!

## 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。下記のとおり健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」をお送りしますので、この機会にぜひ受診しましょう。

【健診項目】 身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査(医師の判断により検査が必要な方のみ)

### 【受診期間】

健康診査受診券を受け取られたときから12月末まで  
【受診方法】 健康受診券と同封の「健康診査実施機関一覧表」に記載されている病院などで受診できます。実施日時、予約の要否などは受診を希望される病院で確認してください。

### 【受診時に持参するもの】

「健康診査受診券」、健康診査受診券と同封の「後期高齢者の質問票」、「後期高齢者医療被保険者証」

### 健康診査の対象者

※長期入院、施設入所等の方は、健康診査の対象になりません。

- ① 令和3年9月30日以前に後期高齢者医療制度に加入された方で、生活習慣病と診断されていない方  
6月中旬に健康診査受診券をお送りする予定です。  
※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。
- ② 令和3年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方で、広域連合が受診を確認できた方  
6月中旬に健康診査受診券をお送りする予定です。
- ③ 令和3年10月1日から令和4年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方または加入される方

後期高齢者医療制度加入時期	健康診査受診券 送付時期(予定)
令和3年10月1日～令和4年4月30日	6月中旬
令和4年5月1日～6月30日	7月下旬
令和4年7月1日～7月31日	8月下旬
令和4年8月1日～9月30日	9月下旬

左表のとおり、後期高齢者医療制度の加入時期に応じて健康診査受診券をお送りします。

※令和4年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入される方は、今年度の健康診査の対象外となるため、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。なお、市国保の場合は、国保発行の受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください。

### ④ 健康受診券が届かなかった方のうち受診を希望される方は…

6月中旬から12月中旬まで市保険年金課(市役所1階④番窓口)に健康診査申込書を備え付けますので、必要事項を記入し、提出してください。申込後、広域連合より健康診査受診券をお送りします。

※必ず「健康診査受診券」がお手元にあるか確認をいただいた上で、受診を行ってください。

【お問い合わせ先】 市保険年金課 医療・年金担当(市役所1階④番窓口) ☎32・4120 / FAX35・0173  
Mail:hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

## 災害時において宿泊施設へ避難する場合に宿泊費を助成します

新型コロナウイルス感染症が流行している状況において、避難者の安全確保と避難所での3密回避を図るため、お住まいの地域に警戒レベル3「高齢者等避難」以上の避難情報が発令され、下記の対象の方が宿泊施設に避難した場合に、その経費の一部を助成します。

### 【対象となる方】

小松島市内の次の「居住の要件」のいずれかの区域に居住し、かつ、「利用者の要件」に該当する方が対象となります。

- 居住の要件
  - ・土砂災害警戒区域 ・洪水浸水想定区域
  - ・高潮浸水想定区域
- 利用者の要件(次のいずれかに該当する要配慮者と、その介助者として付き添う方)
  - ・要介護認定3から5のいずれかの認定を受けている方

- ・身体障害者手帳1級または2級を所持する方
- ・療育手帳Aを所持する方
- ・妊産婦および乳幼児(満1歳未満)

### 【助成金額】

避難者1人1泊あたり上限5,000円

※食事や宿泊施設への移送に要する経費は助成対象外。

【補助対象期間】 11月30日(水)まで

### 【補助対象となる宿泊施設】

- ・徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合、一般社団法人日本旅館協会徳島県支部の加盟施設
- ・小松島市と協定を締結している施設

### 【お問い合わせ先】

市危機管理・感染症対策推進課(市役所4階)  
☎34・9014 / FAX32・3522  
Mail:kikikansentaisaku@city.komatsushima.  
i-tokushima.jp

## 人権侵害の二つの側面について

すべての人の人権が保障される社会が理想なのはいうまでもありませんが、現実はそのとおりではありません。法務省が挙げている主な人権課題は17項目あり、他にもパワハラやセクハラなどのハラスメントの問題、新型コロナウイルス感染症に起因する人権侵害なども起こっています。また、世界に目を向けても、人種差別や武力衝突など、人権を踏みにじるような様々な出来事が次々に起きています。

しかし、このような現実に対して「仕方がない」「どうすることもできない」と諦めてしまつては前へは進めません。議論を重ね、問題を乗り越えていかなければなりません。例えば、東京オリンピック2020で、トランスジェンダーの選手の参加が認められました。この問題は、これから先も議論の余地はあるかもしれませんが、結果的に個人の人権を尊重するようにこれまでの規則を変えたのです。

さて、差別事象や人権侵害には二つの側面があるとされます。一つ目は、特定の個人や集団を攻撃したり、排除したりする個別の事案です。二つ

目は、法律や社会のルール、慣習などの中に潜在的に存在する差別です。もちろん、これらは独立しているものではなく、絡み合い複雑な様相を呈している場合が多いのです。

特定の個人や集団への人権侵害は、ネット社会以前であれば、暴力行為・罵声を浴びせる・ヒラや落書き・根拠のない噂話などが主なものでした。もちろん、今もそのようなことはありますが、現在ではSNSなどのインターネットを利用したものが多くなっています。この種の人権侵害は、当事者間だけでなく、内容を全世界に向けて発信してしまうこと、削除しても容易に消し去ることができないこと、などの特徴があります。匿名をいいことに、相手の人格や存在自体を否定するなど、目に余る書き込みがなされている例も数多くあります。

法律や社会的なルール、慣習の中にある差別は、直接的に差別行為をしているわけではなく、差別的な状況をそのまま放置しておくことなのです。このような状況は、自身自身と関係がないと思つていて、その差別性に気づくこと

すらできないでしよう。また、個人の力で差別的な状況の改善を図ることは、非常に困難である場合が多いでしょう。無知や無関心が差別を助長させていると言われています。私たちは、人権について「仕方がない」と諦めることなく、真摯に学ぶことを忘れず、人権が守られる社会づくりをめざしていこうではありませんか。

### ご案内

#### 「小松島市人権教育・啓発推進者研修大会」

【日時】 7月25日(月)午後2時  
【場所】 サウンドハウスホール  
【講師】 大下直樹さん  
徳島県人権擁護委員連合会高齢者障がい者人権委員会委員長・社会福祉士・保護司など  
社会福祉の分野で活躍。講演会や研修会を通じて、啓発活動にも尽力されています。  
【演題】 障がい者への合理的配慮について

市教育委員会生涯学習課  
人権教育推進室(市教育庁舎1階)  
☎ 32・3814  
FAX 33・3525  
Mail:jinkensuisin@city.komatsushima-i.tokushima.jp

## 小松島のふるさと講座 受講生募集！まなびーあ徳島連携講座

小松島の歴史、文化、自然などを学習する講座を開催します。ふるさと小松島を再発見しませんか。受講を希望される方は市教育委員会生涯学習課へ電話でお申し込みください。

【対象者】 小松島市民(近隣市町村住民も可)  
【会場】 生涯学習センター市立図書館3階視聴覚室(小松島市小松島町字新港29番地の11)  
【日時】 7月7日から28日までの毎週木曜日計4回、各回とも午前10時から11時30分まで  
【定員】 20名(定員に達し次第締切)  
【受講料】 無料  
【申込方法】 下記へ電話でお申し込みください。  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、事前の申し込みが必要です。事前申し込みがない当日参加は講座を受講できませんので、ご承知ください。

『小松島市営グランド遺跡 速報展』、ふるさと講座第2回『小松島市営グランド遺跡(第2期)調査成果報告』にあわせて出土遺物の一部を展示します。  
【展示期間】 7月5日(火)から31日(日)まで  
午前10時～午後5時  
【休館日】 月曜日(祝日の場合は翌日)・第3金曜日  
【場所】 市教育委員会生涯学習センター2階 郷土資料展示室



7月7日  
【演題】 「徳島の歴史資料に見る感染症」  
【講師】 徳島県立文書館 嵐 大二郎氏

7月21日  
【演題】 「小松島市出土の木製祭祀具」  
【講師】 公益財団法人 徳島県埋蔵文化財センター 藤川 智之氏

7月14日  
【演題】 「小松島市営グランド遺跡(第2期)調査成果報告」  
【講師】 小松島市教育委員会生涯学習課 岡本 和彦氏

7月28日  
【演題】 「石丸一と島あふひ～立江町出身の兄妹画家」  
【講師】 徳島県立近代美術館 江川 佳秀氏

【お問い合わせ・申込先】  
市教育委員会生涯学習課(市立図書館3階)  
☎ 32・2700 / FAX 33・1230  
Mail:shougai@city.komatsushima-i.tokushima.jp

※講師の都合により変更することがあります。  
※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止となる場合があります。

## 市民文芸 花みずき歌壇 (392) 松並敦子・選

な 成せばなる、呪文のごとく唱えつつカーテンレールの取り付け始む

たま 玉ねぎもキャベツも何も植えられず我が畑雀の遊び場となる

す わた 澄み渡る星の高さをながめつつ千しし布団のあたたかさにいる

たけのこ わかめ 筍と若布のおすまし湯が笑い夫と二人の夕餉は始まる

まゆやま 眉山のカラスの群れにも胸時計あるのか定時にわが窓たたく

くち にばんは 一番穂をついばみ空へ鍋鶴は羽整えて遙かロシアへ

ろざさむ 「千代の松原の深みどり」校歌は六十年経ても忘れず

ほうかこ 放課後の理科室に君と忍び込む標本の蝶を空へ逃がしに

め しゅじゅつ 目の手術ベッドの上にドキドキと心で心経読み静める

まび 間引きした座席の端っこ摘み菜の容アクシユンと映画を観たり

おや 遅き帰宅に思わず息のむ木蓮の花は月夜に白く光りて

松苗 B  
亀の子を見守る児らの声低し 大林町 内多とも子  
鮎解禁待ちかね竿を振りにつけり 日開野町 東根 米  
梅雨の雷りモート授業途切れたり 和田島町 酒井 務  
ほうたるの吾子の手の中光りおり 大林町 野筒 朋代  
掻きむしる児の咬まれあと蚊の憎し 大林町 早紀  
短夜やはや朝刊のとどく音 小松島町 大三美代子  
意を決し空へ飛びたつ燕の子 中田町 前原 泉

競輪場前売 サテライト鴨島 7時30分から発売

https://komatsushimakeirin.com/

開催日程	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
6月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	川崎FI(JC)	取手記念GIII	富山FI	防府FI											
	和歌山FI	武雄FI	広島FI	和歌山FI	岐阜FI										
	玉野FIN	松阪FIN 2日目	別府FIN	松戸GIII	佐世保FIN										
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	高松宮記念杯G1 岸和田	高松FI	非開催日	非開催日	久留米記念GIII	非開催日									
	いわき平FI	伊東温泉FI			立川FI										
	京王閣FIN	弥彦FIN			青森FIN										
	1	2	3	4	5	6	7	8							
7月	金	土	日	月	火	水	木	金							
	72周年記念GIII				防府FI(WJC)	福井記念GIII	富山FI								
					京王閣FIN										

本場開催 ナイター競輪 73# 電話投票番号

※モーニング競輪 ♥ガールズケイリン含む  
※ナイター競輪は前売りのみの対応  
※開催日程は予定につき、変更する場合がございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本場・場外発売業務および払戻業務を中止する場合がございます。詳しくは、競輪局ホームページ、または☎0885-32-5355までお問い合わせください。



今月の展示

初夏のさわやかな風が心地よい季節となりました。今月は「家事」に関する本を展示しています。ぜひ、ご活用ください。

新聞・雑誌のリサイクル

保存期限が過ぎた新聞・雑誌を無料でお譲りします
場所 市立図書館入口
6月11日(土)～なくなり次第終了(午前9時30分から午後6時まで)
●徳島新聞(2019年1月～12月分)
●毎日・朝日・読売・日経新聞(2020年1月～12月分)
●雑誌2016年度分
6月18日(土)～なくなり次第終了(午前9時30分から午後6時まで)
●雑誌2017年度分
6月25日(土)～なくなり次第終了(午前9時30分から午後6時まで)
●雑誌2018年度分



第1回ふれあいコンサート
ご参加ありがとうございました
●今月の「おすすめ本コーナー」
テーマは「ミステリー」です。
●今月の「くらし彩りコーナー」
テーマは「見つける」です。

新着図書の一部紹介

Table with columns for book title (図書名) and author (著者名). Lists various books including '恋大蛇', '刑事弁護人', '朱色の化身', etc.

暮らしの情報

毎年6月23日～29日は男女共同参画週間

令和4年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ最優秀作品

「あなたらしく」を築く「あたりごとく」社会へ

内閣府では、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

お問い合わせ先
市人権推進課(教育庁舎1階)
☎32・2122 / FAX 33・3525
Mail:jinkensushin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和4年度 高校奨学生を募集

高等学校などに在学している生徒で、修学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により

6月5日～11日は危険物安全週間です

今日、消防法令で規定する危険物は、事業所において幅広く利用されるとともに、普段の生活に深く浸透し、その安全確保の重要性が増大しています。

令和4年度推進標語

『一連の 確かな所作で 無災害』
【期間】6月5日(日)から11日(土)まで
【市消防本部で実施する主な行事】
①市広報誌等による広報、ポスター等による啓発普及
②危険物施設等への立入検査



自衛隊説明会のお知らせ

阿南地域事務所では、事前予約で土日・祝日も自衛隊に関する質問や各種受験に関する説明を行います。ご希望される方は、お気軽にお問い合わせください。
☎0884・22・6981 (阿南地域事務所)

大人の折紙教室

日時 6月9日(木)
午前9時～午前10時から
午後2時から
場所 図書館3階視聴覚室
対象 シニア
講師 平岡 和子さん
定員 午前・午後各最大10名まで
※先着10名のため、予約制とします。事前に図書館までお申し込みください。

シニアの朗読とおたのしみ会

日時 6月11日(土)
午後2時から
場所 図書館3階視聴覚室
お話し(なみ)の花の皆さん

絵本の読み聞かせ

日時 6月14日(火)
午前10時30分から
場所 図書館3階視聴覚室
対象 乳幼児
お話し(絵本のたねの会)
キラキラ★キッズの皆さん

製本講座

日時 6月18日(土)
6月25日(土)
午前10時から
場所 図書館3階視聴覚室
英語による絵本の読み聞かせ教室
日時 6月19日(日)
2歳から小学2年生まで
第1部 午前10時30分から11時まで
第2部 午前11時から11時30分まで
(保護者同伴)
場所 図書館3階視聴覚室
定員 各10名程度
お話し ラリッサ・ホセインさん
フエイ・ストレンジさん

アートセッション

日時 6月26日(日)
午後2時から
場所 図書館3階視聴覚室
定員 最大8名程度
進行役 篠原 輝子さん
※先着8名のため、予約制とします。事前に図書館までお申し込みください。

川柳教室

日時 7月2日(土)
午後2時から
場所 図書館3階視聴覚室
講師 徳長 怜さん

読書会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今月も休みます。

6月の開館表
休館日は毎週月曜日(この日が祝日の場合は翌日)と毎月第3金曜日(今月は6/17です)
朝9時30分から夕方6時まで開館しています。
日 月 火 水 木 金 土
5 6 7 8 9 10 11
12 13 14 15 16 17 18
19 20 21 22 23 24 25
26 27 28 29 30 7/1 2

小松島市6次産業化支援事業補助金のお知らせ

市では、6次産業化の推進を図るため、地域の農林漁業者と商工業者などがネットワークを構築し、地域資源を活用した新商品の開発や、販路開拓などの取組を支援する補助金制度を設けています。

ガソリンの取り扱いに注意してください

ガソリンは取り扱いを間違えると大変危険です。ガソリンを取り扱う際は、次の点に注意し、正しく取り扱しましょう。
①ガソリンの引火点は約マイナース40度以下で、小さな火源でも爆発的に燃焼する危険物です。
②ガソリンから蒸発している可燃性蒸気は、空気よりも重く、くぼみなどにたまりやすいので、離れたところにある火源によって引火する危険性があります。
③ガソリンを入れる容器は、消防法令の基準に適合した容器を使用してください。
④セルフ式のガソリンスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることは、法律で禁止されています。

危険物とは

消防法令で定められている危険物は、一般的に次のような危険性を持ったものをいいます。
①火災発生の危険性が高い。
②火災拡大の危険性が高い。

お問い合わせ先

市消防本部消防課 ☎32・0119 / FAX 32・3595
Mail:shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp
市農林水産課(市役所4階) ☎34・9292 / FAX 34・9992
Mail:nourin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

サウンドハウスホール通信

information

サウンドハウスホール ミニコンサート2022

気軽にいろいろな音楽に触れていただける低料金で1時間程度のコンサートです。お問い合わせのうえ、お越しください

**1回目 7月7日(木)**  
午後7時開演(午後6時30分開場)  
ピアノ/釘宮 貴子  
ピアノ/粟田 美佐  
ソプラノ/井上 ゆかり  
メゾソプラノ/戸邊 祐子  
サクソフォン/新田 恭子  
♪曲名  
花(滝廉太郎)ほか

**2回目 8月29日(月)**  
午後7時開演(午後6時30分開場)  
バイオリン/森 基之  
バイオリン/木田 寿味  
ピオラ/川上 忠昭  
チェロ/野村 侑加  
♪曲名  
弦楽四重奏曲「皇帝」より第2楽章ほか

**3回目 10月6日(木)**  
午後7時開演(午後6時30分開場)  
打楽器/富士原 あや  
ピアノ/平賀 理絵  
♪曲名  
赤とんぼ(山田耕作作曲)ほか

入場券

各公演券(前売)500円(当日700円)

シリーズ券 1,200円(3公演分)

※小松島市民のマタニティの方は無料です。  
(母子健康手帳をご持参ください)  
※未就学児の入場はできません。  
※入場制限あり(150名)

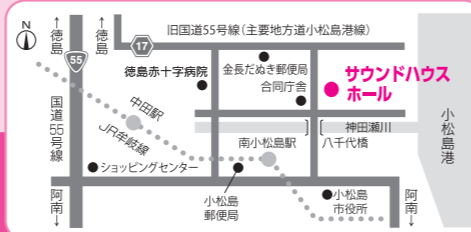
全席自由席

【チケット販売場所】

サウンドハウスホール、小松島市役所1階総合案内、阿南市コスモホール、阿南市夢ホール、本・文具のキダブ、小山助学館本店、平惣小松島パイパス店、平惣阿南センター店、平惣徳島店(沖浜)、平惣田宮店、平惣羽ノ浦国道店

【お問い合わせ先】

サウンドハウスホール ☎32-3565/FAX32-4145  
Mail: myricahall@city.komatsushima.i-tokushima.jp



参加者募集！ 生ごみ分解型処理容器(キエーロ)実践講座を開催します！

小松島市は、一般廃棄物処理基本計画を改訂し、ごみ排出量の削減に取り組んでいます。

ご家庭でどうしても出てしまう「生ごみ」を分解し、土に還す「生ごみ分解型処理容器(キエーロ)」の実践講座を開催します。講師は、「バクテリアdeキエーロ」発明者の松本 信夫さんです。

ごみの減量に興味がある方は、貴重な機会ですので是非ご参加ください。参加希望の方は、事前にご予約(電話予約可)が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

【日時】7月2日(土) 午後1時から3時まで

【場所】小松島市総合福祉センター1階大ホール

※入場無料(定員:90名)

※新型コロナウイルス感染症等の状況によりWeb形式での開催になる場合があります。

※会場では新型コロナウイルス感染症予防に努めますが、皆様のマスクの着用、検温等のご協力をお願いします。また、当日ご気分がすぐれない場合は、参加を辞退するなどのご配慮をお願いします。

キエーロ実証実験モニター募集

ご自宅で実際にキエーロをご使用いただくモニターを募集します。

【募集人数】80名(先着順)

【募集期間】6月13日(月)から30日(木)まで

【応募条件】小松島市に住所登録のある方でアンケートにご協力頂ける方

【実験期間】約7ヵ月(8月下旬から令和5年2月末)

【応募方法】申込書を市環境衛生センターへ提出(申込書は市ホームページよりダウンロードできます。)

【提出方法】持参、郵送、メール、FAX

※申込後に随時、キエーロを製造するため、時間を要します。キエーロの準備が出来次第の受け渡しとなります。

【お問い合わせ先】

市環境衛生センター(芝生町花谷3番地)

☎32・8290/FAX32・8295

Mail:eiseicenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

i-tokushima.jp



【日時】6月11日(土)  
午前9時集合(小雨決行)  
【集合場所】榊八幡神社駐車場  
【ウォーキングルート】  
榊八幡神社→坂本家あじさい庭園→法泉寺(見学)→榊八幡神社 約3km 終了予定 正午  
【募集人員】30名(申込先着順)  
左記申込先に事前申込要  
【参加費】1000円  
【申込・お問い合わせ先】  
NPO法人小松島市観光ボランティアガイド協力会こまつしま観光案内ステーション(JR南

第2回 榊あじさい健康ウォークのご案内

【訓練科】介護実務者・同行援護研修科  
【内容】介護実務者研修課程修了  
【定員】14名(応募状況により、訓練が中止となる場合があります。)  
【対象】離職者等で、公共職業安定所長から受講あつせんを受けた人  
【訓練期間】令和4年7月28日(木)から令和5年1月27日(金)まで  
(原則、土・日・祝日・お盆8月13日、15日・年末年始12月29日、1月3日は休校日)

県立南部テクノスクール 受講生募集

小松島駅内 ☎32・1537  
(お電話にて申し込み)  
【訓練時間】午前9時15分から午後4時40分  
【訓練場所】阿南建設会館(阿南市富岡町西池田6-1)  
【受講料】無料  
※テキスト代税込22,440円程度は自己負担



【申込期間】6月8日(水)から7月7日(木)まで  
【申込先】居住地を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)  
【お問い合わせ先】公共職業安定所(ハローワーク)または県立南部テクノスクール ☎0884・260250

鈴江 一美さん 満百歳を祝う

鈴江一美さんが5月13日、満百歳の誕生日を迎えられ、中山市長らのご自宅を訪問し、祝い状などを贈りました。

鈴江さんは大正11年、田野町にて7人兄弟の長男として生まれ、妻とおひとりのお子様を育てられました。80歳まで農業を営まれ、農閑期には建築の基礎工事などに携わられました。

近年まで運動やカラオケなどをご趣味にされており、現在でも身の回りのことはおひとりです。買い物に出かけられることもあるそうです。

この日は、感謝の言葉を述べられるとともに、「家族や皆のおかげで元気でいられる。今はひ孫の成長が楽しみです。」と朗らかにお話しされていました。



鈴江 一美さん

6/11(土) 令和4年度 リフレッシュ瀬戸内清掃ボランティア募集

瀬戸内・海路ネットワーク推進協議会では、「受け継ぐきれいで豊かな瀬戸の海」をテーマに、海浜清掃を行っています。多数のみなさまの参加をお待ちしています。新型コロナウイルス感染症対策として、参加される方は参加者名簿に氏名・連絡先をご記入のうえ、当日受付にお渡しください。参加者名簿は、市ホームページからダウンロードできます。

また、幼稚園児・保育園児などによる水質浄化を目的とした「あさりの放流」と、(公社)徳島県環境技術センターの協力により横須・金磯海岸周辺の水質検査も行います。

【日時】6月11日(土) 小雨決行

午前7時集合(午前7時25分清掃開始)

【場所】小松島市横須・金磯海岸

※ごみ袋、軍手は現地にて配布します。

※収集したごみの野焼き処分は禁止です。(罰則適用)

【お問い合わせ先】市商工観光課(市役所4階)

☎32・3809/FAX33・0938

Mail:syokou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

小・中学生の皆さん 漂着ゴミ調査に参加しませんか?

徳島海上保安部では、「リフレッシュ瀬戸内」海をきれいにする運動にあわせ、漂着ゴミ調査を実施します。海上保安官と一緒に調査を行ってくれる小・中学生を募集しますので、ご希望の方は当日、本部席横までお越しください。調査に協力いただいた方には、先着50名様に海上保安グッズなどを差し上げます。

多数のみなさまの参加をお待ちしています。  
※調査結果は、全国的な漂着ごみ調査活動を展開する団体にも提供するなど、統計資料に活用します。

【お問い合わせ先】

徳島海上保安部警備救難課

☎33・2244/FAX/33・2245

## 徳島ファミリー・サポート・センター 依頼・提供会員出張説明登録会を実施

徳島ファミリー・サポート・センターでは、地域で子育ての支援をするために、依頼会員（育児の援助を受けたい人）と提供会員（育児の援助を行いたい人）が会員登録をし、育児の相互援助活動（有償）を行っています。

会員登録は無料です。登録を希望される方は、保護者の身分を証明できるものとはんこをご持参ください。（「病児・病後児預かりサポート」についてもご相談いただけます。すでに会員登録をされている方も、利用についてのご相談がありましたらぜひお越しください。）

※提供会員はどなたでもなれますが、24時間程度の講習会の受講が必要です。

【日程】 6月15日（水）

【時間】 午前10時から11時30分まで

【場所】 あいさい広場内フードコート

### 【お問い合わせ先】

◎徳島ファミリー・サポート・センター  
☎088・611・1551 / FAX088・611・3323  
ホームページ <https://fami-sapo.jp>  
◎市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口）  
☎32・2114 / FAX32・3738  
Mail: [jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp](mailto:jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp)

## 小松島市観光名所シリーズ⑱

### 旧国鉄小松島線跡遊歩道

「日本一短い線区」として親しまれてきた小松島線は、昭和60年3月13日で廃止されました。その後、港周辺から中田駅までのこの区間は、遊歩道となってジョギングやウォーキングをする市民に親しまれています。今回はこの遊歩道の楽しみ方について、少し触れてみたいと思います。

#### 1. 季節の植物を愛でる道として

この遊歩道は、季節の移り変わりを植物で感じることができるところです。早春は日赤周辺の蜂須賀桜、椿、その後は雪柳。桜開花でたぬき広場周辺の染井吉野が咲き、一部で木蓮なども見られます。染井吉野の散花後、八重桜が咲き、市の花である花みずきも見られます。夏には遊歩道から少し入って、日赤駐車場周辺で南アフリカ原産のアガパンサスが見られます。そして秋にはたぬき広場周辺で広葉樹が色づきます。

#### 2. 旧小松島線時代を感じる道として

すっかり遊歩道として定着している感がありますが、SL広場の建物のみならず旧小松島線の名残も残っています。実際鉄道好きの方も案内所に問合せの後、散策される方がおられます。国鉄時代の名残2点を下記にご紹介し、筆を置きたいと思います。

##### ①機関区の線路跡

SL広場前の足元に目をやると、機関区に引き込まれる少し入り組んだ線路跡が確認できます。

##### ②国鉄時代の信号機

港から日赤横に入って少し歩くと、向かって右側に国鉄時代の信号機が確認できます。当時の面影そのままの形で残っています。

NPO法人小松島市観光ボランティアガイド協力会  
理事 大野 功貴

### 【お問い合わせ先】

NPO法人小松島市観光ボランティアガイド協力会  
こまつしま観光案内ステーション（JR南小松島駅内）  
☎32・1537

7月3日(日)	6月26日(日)	6月19日(日)	6月12日(日)	月日	実施医療機関	住所	電話
頑心館病院	金磯病院	徳島ロイヤル病院	頑心館病院				
江田町	金磯町	中田町	江田町				
32・3555	33・1211	32・8833	32・3555				

※受診前に必ず医療機関へ電話してください。  
市内の医療機関が交代で行っています。  
■案内専用電話（☎33・2581）  
■市消防本部（☎32・0119）  
■市役所当直室（☎32・2111）  
※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。  
※実施医療機関の都合により変更となる場合があります。  
※詳しくは市保健センター（☎32・3551）へお問い合わせください。

## 休日・夜間の病気やケガの時

市保健センター  
☎32・3551



### 夜間診療

*午後6時～午後10時*

## 小松島港まつり

7月17日(日) 納涼花火大会  
午後8時予定

小松島港新港地区岸壁周辺

※荒天の場合は7月18日に順延します。

小松島港まつりを開催します。諸行事など詳しい内容は、広報こまつしま7月号にてお知らせします。（阿波踊りの開催はありません）

### お問い合わせ

小松島港まつり運営委員会事務局  
（市役所4階 商工観光課内）  
☎32・3809 / FAX33・0938

## 納涼花火大会の賛助会員を募集!

### 特別観覧席で花火を堪能しませんか?

小松島商工会議所では、7月17日(日)に開催する『小松島港まつり花火大会』の賛助会員を募集しています。賛助いただきました方には、花火大会当日、花火をゆったりとご覧いただける特別観覧席（1口で5名まで席をご用意）ほか、お土産をご用意しています。

【募集会員数】 70口

※募集会員数に達し次第受付を締め切ります。

【会費】 一口 15,000円

【申込・お問い合わせ先】 小松島商工会議所（☎32・3533）

## 今年の花火大会は 無料チケット制!!

花火大会は無料チケット制での開催です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入場を制限し観覧エリアをもうけます。詳細については、新聞折込広告や港まつりホームページ等で、後日お知らせします。

## メッセージ花火を募集!

小松島港まつり花火大会の「メッセージ花火」を募集します。伝えたい想いや、出産、誕生日のお祝い、大切な人への感謝のこぼなど、あなたの気持ちを花火に乗せて小松島の夜空に打ち上げてみませんか?ご応募をお待ちしています。

※打上げは有料となります

【募集対象】 個人（企業などは不可、サークルなどのグループは可）

## 老朽危険空き家 除却支援事業

小松島市では、地震などによる倒壊で道路を閉塞する恐れのある老朽化して危険な空き家について、所有者が除却工事を行う場合に補助金を交付します。

次の要件を全て満たす住宅が対象です。

- ◎現在使用されておらず、今後も使用される見込みのないもの。
- ◎倒壊すれば前面道路等を閉塞し、避難・救助活動に支障をきたす恐れがあるもの。
- ◎空き家判定士が実施する建物の「不良度判定」で、腐朽・破損などの程度が一定以上であり、市が倒壊の危険性がある空き家として是正指導したもの。

### 事前調査

本事業の補助金を受けるためには、事前に空き家判定士による老朽危険空き家に該当するか否かの「不良度判定」の調査を受ける必要があります。（不良度判定費用の自己負担金として別途 3千円が必要となります）

### 補助金額

除却工事（補助対象工事）費の5分の4以内（最大80万円）を補助します。

### 受付

受付申込書および委任状については、市ホームページよりダウンロードしていただくか、市住宅課でお受け取りください。

【受付期間】 6月7日(火) から 17日(金) まで（土日を除く）

【受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで

【受付場所】 市住宅課（市役所2階）

【抽選日】 6月24日(金) 午前10時より教育庁舎2階会議室にて実施します（駐車場は可能な限り本庁の駐車場をお使いください）。

※受付件数が定数内であった場合は、抽選は行いません。（代理の方が抽選に来る場合、家屋所有者等からの委任状が必要です）

※受付終了後の「不良度判定」調査のみの受付はいたしません。※この受付申込は、「不良度判定」の受付であり、補助金の交付が確約されるものではありません。

【申込・お問い合わせ先】

市住宅課（市役所2階）☎32・2120/FAX32・7800  
Mail: [juutaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp](mailto:juutaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp)